

KEISHIN

DISCLOSURE 2023



警視庁職員信用組合
令和4年度経営情報

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素より格別のご愛顧、温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
また、5月のG7広島サミット警備におきましては、組合員の皆様のご努力により無事任務を完遂されましたことに、改めて敬意を表する次第であります。

さて、このたび、警信の経営内容をご理解いただくため、「KEISHIN DISCLOSURE 2023」(令和4年度第72期)をまとめましたので、ご高覧を賜りたいと存じます。

令和4年度は、3年目に入ったコロナ禍の中におきましても住宅ローンを中心にご利用いただき、前年度に続いて事業計画値を上回る純利益を計上するなど、安定した経営を維持することができました。その結果、今年度も出資配当と利用分量配当を実施することができました。これもひとえに、職域及び組合員の皆様によるお引き立ての賜物と心より感謝申し上げます。

コロナ禍が落ち着きを見せ始め、社会経済活動が回復基調となってきたことは喜ばしい限りではありますが、金融情勢は国内外ともに先行きの見通せない不透明な状況にあり、警信を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。こうした状況下ではありますが、警信では、相互扶助を基本理念とする職域金融機関としての機能を最大限に発揮するとともに、より一層の金融サービスの向上を図り、組合員の皆様本位の業務運営に努めてまいり所存でございます。

組合員の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

令和5年7月

警視庁職員信用組合

理事長

後藤 友二

警 信 信 条 昭和42年10月1日制定

1 相互扶助の精神に基づく発展

警信は、警視庁職員等の相互扶助の精神に基づき創立され、これを実践することによって伸長し、発展する。

2 組合員本位の経営

警信は、すべての業務が組合員本位に運営され、その経営は、堅実、安全を旨とする。

3 行き届いたサービス

警信は、組合員奉仕の精神に徹し、常に組合員の立場になって行き届いたサービスを行い、その福祉の向上に努める。

4 利益は利用者に還元

警信は、最高の利息をもって預金を預かり、最低の金利をもって融資するが、なお、利益があったときは、これを利用者に還元する。

令和4年度経営環境・事業概況

令和4年度はウイズコロナへの転換による経済回復の兆しが見られた一年となりました。一方、ウクライナ情勢については解決の糸口すら見せず、長期化の様相を呈している状況にあります。

国内の金融経済情勢ではありますが、世界的なインフレや円安の影響等から国内物価の高騰は続いており、家計への圧迫を余儀なくされております。欧米では中央銀行による相次ぐ利上げが行われている中、日本は依然として金融緩和を続けて参りましたが、令和4年12月には日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの一部見直しにより金利が上昇する局面も見られました。

そのような中、警信におきましては、預金の年度末残高は5,291億6600万円となり、年間増加額は75億6,200万円となりました。中でも財形貯蓄は54億1,600万円増加とその7割程度を占めており、組合員の皆様の堅実な貯蓄志向が見て取れます。

また融資の年度末残高は3,580億3,200万円となり、年間増加額は26億8,000万円となりました。ネット銀行等との競争は熾烈ですが、多くの組合員の皆様が警信の有利性・利便性をお認め頂いている証左と考えております。

当期純利益につきましては、厳しい金融環境が続いている中ではありますが、16億400万円を計上し、令和4年度の計画値10億円を上回ることができました。

組合員の皆様への配当金ですが、出資配当は3%としました。令和3年度の5%と比較しますと2%の減少となります。これは令和3年度は警信創立70周年を迎えた記念として2%の上乗せを行っているためであります。利用分量配当割合は、令和3年度と同様の配

分割合で「預金利息100円につき10円」「融資利息100円につき22円」としております。出資配当・利用分量配当の総額は、前年度対比8,300万円減少の10億8,700万円です。

利用分量配当によりまして、住宅ローンにつきましては、1.15%の金利が実質で0.897%に引き下がることとなります。さらに保証料、各種手数料が無料であることを踏まえると、ネット銀行等の適用金利にも十分対抗し得るものと考えております。

令和5年度については、地政学リスクの更なる高まりが予想され、また欧米のインフレ抑制と適正な金利水準への着地に向けた中央銀行の舵取りは極めて難しいことから、世界の金融経済情勢は不透明な状況が続くものと見られます。日本におきましても、コロナ禍からの経済回復は期待できるものの、イールドカーブ・コントロールの撤廃やマイナス金利の解除等の金融政策の変更が経済の下押し圧力となる可能性も否定はできません。

そのような中ではありますが、警信の最重要課題は引き続き多くの組合員の方々に住宅ローンをご利用頂くことにあります。新規購入はもとより、買替えや他の金融機関からの肩代わり等、あらゆるニーズに対して、適時適切な対応に努めて参ります。

警信は事業方針に掲げている「組合員からの信頼をベースとした双方向の関係に基づく強固な経営基盤の確立」、「警信の有利性・利便性を一層強化・発揮することによる職域・組合員との信頼関係の強化」を着実に遂行することで、職域金融機関としての責務を果たして参る所存であります。



事業方針

■ 基本方針

相互扶助の精神に基づく金融事業を推進し、組合員の皆様の経済的地位の向上と福利厚生 の 充 実 に 寄 与 し ま す。

■ 経営方針

- 1 金融環境に対応した的確な対策の推進とリスク管理の徹底及びコンプライアンスの実践により、健全経営の維持、強化を図ります。
- 2 職域及び組合員の皆様のニーズの把握と的確なサービスの提供により、一層強固な信頼関係の構築と経営基盤の強化に努めます。
- 3 研修体制の充実により、親切で信頼される職員の育成に努めます。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和5年6月16日現在)

(常勤)		(非常勤)	
理事長	後藤友二	理事	池田克史
専務理事	袋野正樹	〃	大鳥正洋
常務理事	大谷 誠	〃	佐藤昭一
理事	加藤 崇	〃	武田宗洋
理事	今泉久枝	〃	尾崎亮太
		〃	高山祐輔
		〃	七高 徹
(非常勤)		〃	保坂啓介
監事	青木正治	〃	原田章治
〃	山口 博	〃	総崎由希
〃	渡邊源治	〃	岩浅太一
〃	須賀康司	〃	寺岡博之
		〃	唐澤 肇
		〃	福山隆夫
		〃	藤田雅史
		〃	服部 準
		〃	岡田祐樹

当組合では、非常勤理事17名の経営参画及び非常勤監事4名の監査により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

公認会計士 田中宏征 (令和5年7月1日現在)

職員数

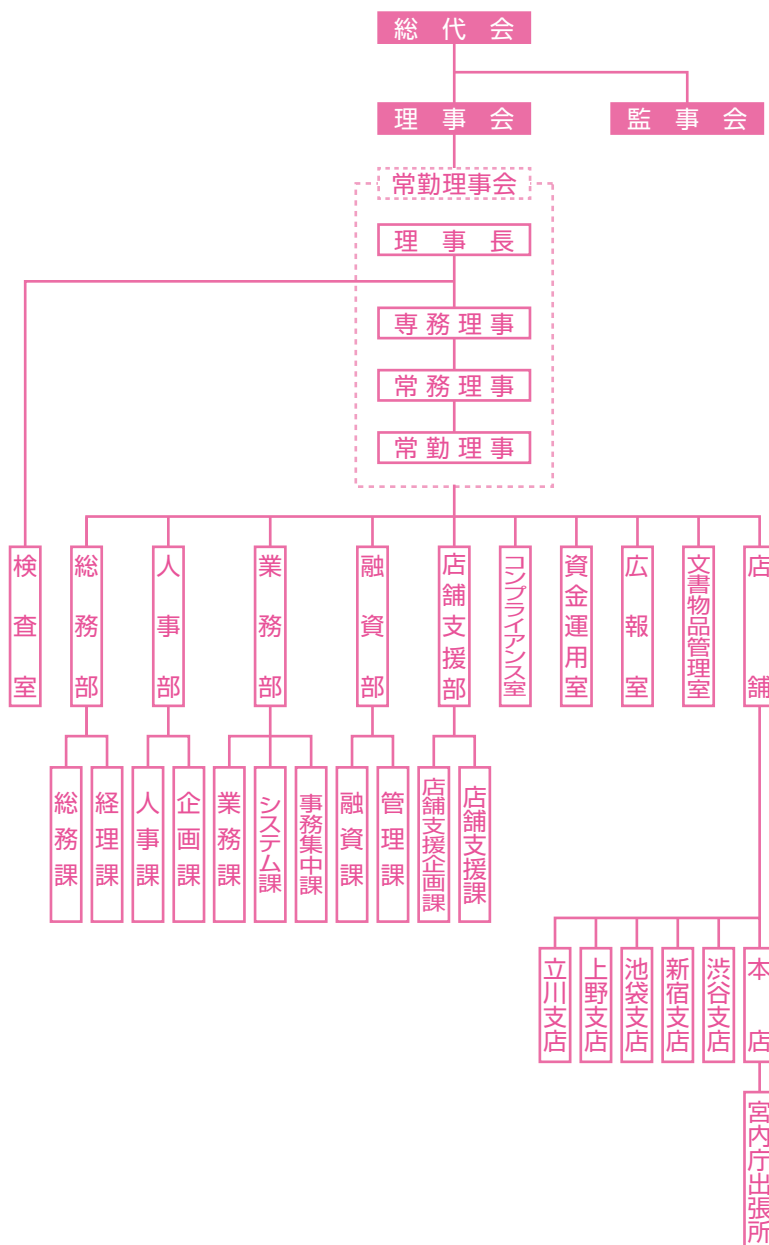
(単位：人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
男性	84	84
女性	60	61
合計	144	145

※役員を除く

組織図

(令和5年7月1日現在)



職域密着型金融の推進

警信はこれからも、「組合員のために」を合言葉に、
組合員の皆様にお喜びいただける「お客様本位」の業務を実践し、職域貢献を果たしてまいります。

1 融資を通じた職域貢献

○ 住宅ローンによる貢献

令和4年度は、融資全体の新規実行額が351億6,093万円と多くのご利用をいただきました。

そのうち、住宅ローンは320億294万円で、91.02%を占めています。

また、総融資残高3,580億3,222万円に対する住宅ローンの割合は96.78%に上り、3,465億1,507万円となりました。

警信は、「相互扶助の精神」に基づき創立された職域信用組合として、これからも「融資」を経営の中心に据え、中でも「住宅ローン」を資産形成に最大限寄与するものの1つとして、組合員の皆様の福利に合うご利用の促進とともに、ライフプランに合わせた返済額の見直しや早期完済等のサポートに努めてまいります。

○ ローン金利の優遇

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を支援するため、各種ローン金利の優遇を行っております。

金利や優遇要件については、P32をご参照ください。

○ 「奨学金借換えローン」・「退寮サポート資金I型住宅ローン」

- ・ 長期の返済となっている奨学金を早期に完済し、次のライフステージにステップアップしていただけるよう、平成27年12月に「奨学金借換えローン」を新設しました。

令和4年度は106件、2億9,570万円のご利用をいただき、新設以来1,436件、38億8,474万円と多くの組合員の方にご利用いただいております。

- ・ 単身寮に居住又は退寮日から2年以内に住宅を購入される方は、「退寮サポート資金I型住宅ローン」がご利用いただけます。借入日から5年間は、通常のも最優遇住宅ローンの金利からさらに0.3%優遇し低い金利が適用されます。令和4年度は169件、39億7,928万円のご利用をいただきました。

※「奨学金借換えローン」につきましては、7月1日より大幅に金利を引き下げました。詳しくは10ページをご覧ください。

速報! 令和5年7月1日より
大幅引き下げ
配偶者も対象になりました!
奨学金借換えローン
新金利 年 0.63%
実質金利 年 0.491%
奨学金の返済を毎月の返済に振り替えることで返済負担を軽減し、ボーナス期間の返済期間を大幅に短縮

退寮サポート資金I型住宅ローン
金利 年 0.663%
1.15% → 0.85% → 0.663%
1. 借入期間 0年
2. 返済期間 0年
3. 返済額 0円

2 預金を通じた職域貢献

○ 財形貯蓄の利率優遇

貯蓄に最適な「財形預金」は、預金の中でも一段と高い利率でお預かりしております。

なお、利率はメガ銀行平均の30倍から60倍相当です。

マイホーム購入、その他結婚費用やお子様の教育費用等の貯蓄に、ご利用ください。

令和5年7月1日現在

(単位：年利、%)

種別	期間	警信	メガ銀行平均	金利差
一般財形 財形住宅 財形年金	1年以上2年未満	0.060	0.002	0.058
	2年以上	0.120	0.002	0.118

○ 退職記念定期預金

定年退職(勇退)を迎えられた組合員の皆様には、特別金利の「退職記念定期預金」をご用意しております。

有利で安全安心な運用先として、毎年多くのお申込みをいただいております。

職域密着型金融の推進

3 利益還元による職域貢献

○ 出資・利用分量配当

令和4年度は、16億4百万円の純利益を計上し、安定経営を維持することができました。

これにより、令和4年度の配当金は、出資配当率が年利3%、利用分量配当率が「預金利息100円につき10円」、「融資利息100円につき22円」とさせていただきます。

お支払いする出資配当金は、1億43百万円、利用分量配当金は、9億44百万円で、配当金総額は、10億87百万円になります。これは当期純利益の68.2%を組合員の皆様に還元するものです。

令和5年7月1日現在
(単位：年利、%)

◎ 令和4年度の利用分量配当を利率に換算した場合の実質金利

(例)	表面金利	実質金利
スーパー定期1000(預入金額1,000万円以上)1年もの	0.050	0.055
スーパー定期(預入金額1,000万円未満)1年もの	0.050	0.055
財形貯蓄(期間1年以上2年未満)	0.060	0.066
財形貯蓄(期間2年以上)	0.120	0.132
退職記念定期預金(共済年金振込警信指定・1年単利型)	0.200	0.220

* 利用分量配当率は、年度ごとの収益状況により変動します。

* 預金の利用分量配当には税金がかかります。表記の実質金利は、税引き前のものです。

4 ライフプラン研修会などへの職員の派遣

警視庁厚生課主催のライフプラン研修会では、組合員のライフプランをサポートするため、年代に合わせて開催される組合員やそのご家族の皆様にご説明をさせていただいています。

令和4年度は、「結婚1年目研修会」15回と「59歳研修会」8回の合計23回で、約2100名に対して説明をさせていただきました。また、「29歳研修、39歳研修、49歳研修」では、約3500名に対してチラシを配布しアンケートの提出をお願いしました。さらに会場の入口近くに「相談コーナー」を設置させていただいて対応いたしました。



そのほか、警察学校卒業時研修会、家族住宅入居説明会、島部警察署勤務適任者実務研修会、退職予定者研修会などに職員を派遣して、警信をご活用いただけるように活動しています。

○ 警視庁主催「職員家族住宅相談会」への職員の派遣

職員家族住宅相談会には、1日につき10人の職員を派遣しています。

令和4年度は、飯田橋会場で2回(4日間)、立川会場で2回(4日間)開催され、182組の皆様からご相談いただきました。



○ 警察署等での融資説明会・相談会の実施

令和4年度も、一人ひとりに合わせた総合的にバランスの良いライフプランをご提案するために、感染症対策を徹底しつつ、説明会や融資相談会を59所属で90回、各店舗と本部で工夫を凝らして実施し、多くの皆様にご利用いただきました。



○ 家族寮・独身寮への広報、融資相談会等の実施

家族寮では、ご家族に対しても、警信の有利性を広報させていただくとともに、ライフプランに合わせた預金・融資等に関する個別相談もお受けしています。また、独身寮では、財形貯蓄の奨励とともに退寮をサポートする住宅ローンなどの相談などもお受けしています。令和4年度は全店累計で576回実施しました。

また、本年から、警信主催の「住宅相談会開催ポスター」をホームページ等に掲載し、家族住宅以外の組合員の皆様にもお知らせしました。

○ 警視庁・皇宮警察学校学生の皆様への記念品贈呈

警察学校学生の皆様は、将来にわたって長期にお取引をいただく大切な組合員です。

警視庁警察学校及び皇宮警察学校への入校に際し、記念品として印鑑をお贈りしています。

この印鑑は、司法書類への押印、あるいは警信のご登録印としてお使いいただいています。

総代会について

1 総代会の仕組み(役割)について

警信は、相互扶助の精神を基本理念に、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上と福利厚生の実現に寄与することを目的とした信用組合です。

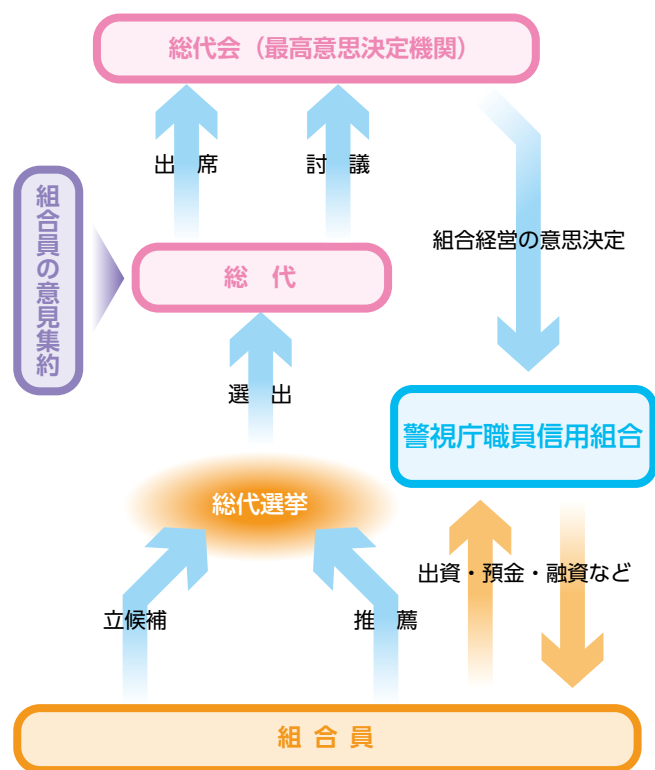
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営などに参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数が72,693名(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選挙された「総代」により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動などの報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。



2 総代の選出方法、任期、定数及び組合員の推移

総代は、警視庁職員信用組合総代選挙規程により各選挙区から選出され、任期は3年となっております。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該選挙区における総代定数をこえないときは、投票を行わないでその候補者をもって当選人としております。

定数は、警視庁組織規則の一部改正により、令和5年4月1日、「交通部」の組織改編が実施されたことに伴い、今期総代会で「警視庁」選挙区の4区削減が承認され、下記の定数となりました。

総代選挙区と定数 (令和5年6月16日現在)

職域	選挙区数	総代数
警視庁	224	224
警察庁	11	11
宮内庁	9	18
皇宮警察本部	9	10
計	253	263

組合員の推移 (単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度
個人	72,594	72,686
法人	8	7
合計	72,602	72,693

*「総代名簿」は、店頭にて備付け開示しております。

総代会について

3 総代会の議案審議

第72期通常総代会が、令和5年6月16日午後3時30分から、警視庁新橋庁舎1階大会議室で開催されました。

今期の警視庁職員信用組合の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の規制が解除されたことから、平常時の規模に戻しての開催といたしました。当日は総代263名のうち、231名(うち、委任状による代理出席17名)の出席をいただき下記議案が審議され、全議案が可決・承認されました。



○ 議案

- 第1号議案 令和4年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及びその附属明細書）の承認に関する件
- 第2号議案 令和5年度事業方針、事業計画及び収支予算（案）の承認に関する件
- 第3号議案 令和4年度の組合加入、出資持分の譲渡、組合脱退者への出資持分の払戻し及び組合からの除名に関する件
- 第4号議案 警視庁職員信用組合総代選挙規程の一部改正に関する件
- 第5号議案 理事・監事の選任に関する件

○ 報告事項

- 第1 令和4年度事業報告及び決算概要について
- 第2 奨学金借換え融資の金利引下げについて

*詳細は、KEISHIN NEWS総代会特集号に記載しております。



○ 女性常勤理事の選任について

常勤理事につきましては、これまでの4名に加えて、新たに現在本店長の職にある、今泉久枝参事を理事候補とし、本総代会で可決承認され、約30年ぶりに女性の常勤理事が選任されました。



*総代会議事録は、店舗に備付けております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

警視庁職員信用組合は、昭和42年10月1日に警信信条（「相互扶助の精神に基づく発展」「組合員本位の経営」「行き届いたサービス」「利益は利用者へ還元」）を制定し、お客さまの経済的地位の向上と福利厚生の実現に寄与することを目的に、質の高いサービスの提供に取り組んでおりますが、これまでのお客さま本位の業務運営をより一層深化させるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定（公表）しております。

当組合では、これからも、全役職員が本方針を共有・実践し、お客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行い、お客さまお一人お一人のライフステージに応じた最適、最良のサービスを提供することにより、お客さまに最善の利益を図ります。

2 お客さまにふさわしいサービスの提供

応待相談活動や各種相談会等、様々な機会をとおして、お客さまのご要望・ご意見をお聞きし、お客さまにとって最適な金融商品やサービスをご提供いたします。

3 お客さま本位の業務を推進するための態勢整備

お客さまの最善の利益を図るため、ガバナンス態勢を整備するとともに、各種の教育や研修を行い人材育成に取り組んでまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3 取引を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

…該当ありません。

経営者保証に関するガイドラインの取組み状況

…該当ありません。

法令等遵守の体制

当組合は、「警視庁」の名を冠する職域信用組合であることから、より一層高いレベルのコンプライアンスが求められていることを認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「警視庁職員信用組合法令等遵守規程」に基づく厳格な態勢を構築し、役職員全員がコンプライアンスに対し真摯に取り組んでおります。

また、社会正義実現に日夜励む警視庁職員、警察庁職員及び皇室関係の政務を司る宮内庁職員並びに皇室の方々を直近でお護りする護衛や皇室の方々のお住まいがある皇居等を警備する皇宮警察職員といった、社会的重責を担う公務員を組合員としているため、当組合が負う社会的責任の重さを認識するとともに、預金を保護し、各種資金の融資を通じて行う組合員への生活支援が、ひいては社会の健全かつ持続的な発展に貢献する役割も担うものと考え、健全かつ適正な経営と業務の遂行により、組合員は勿論のこと、社会からの信頼も得るよう努めております。

引き続き、コンプライアンス、組合員保護等、ホスピタリティーの実践、お客様満足の追求等の責任を果たし、組合員との揺るぎない信頼関係の構築に努めてまいります。

マネーロンダリング、テロ資金供与対策及び拡散金融に係る基本方針

当組合は、マネーロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の重要課題の一つと位置づけ、以下の基本方針の通り内部管理態勢構築に努めてまいります。

1. 組織態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主体的な関与の下、組合内横断的なリスク管理態勢を構築します。

2. 経営陣の関与

経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を経営戦略等における重要な課題と位置づけ、マネロン・テロ資金供与対策に主導的に関与し、対応の高度化を推進します。

3. 顧客管理

当組合は、各種法令等を遵守し、適切な取引時確認を実施するとともに、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。

4. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告や取引モニタリングでの検知により把握した疑わしい取引を速やかに当局に届出します。

5. 役職員の研修

当組合は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深めるため、継続的な指導、研修を実施します。

6. 遵守状況の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に係る各種対策の遵守状況を定期的に監査し、その結果を踏まえ、継続的な改善に努めます。

金融円滑化への取組み

当組合では、勤務先の異動や出向に伴う収入の変動、病気等による減収などに応じ、住宅ローン返済額の見直し等のご相談をお受けしております。

「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」に基づき、全店舗に「貸付条件の変更・借換え相談窓口」を設置し、適切な対応を丁寧かつ迅速に行うよう努めております。

○ 取扱状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

返済元金の減額	139件
返済期間の延長	71件

○ 条件変更実施後の状況

- ・ 貸付条件の変更申込みに対する謝絶はありません。
- ・ 貸付条件の変更等の実施により、条件緩和債権としたものではありません。
- ・ 貸付条件の変更等の対応に関する相談・苦情事案はありません。

苦情処理措置・紛争解決措置について

当組合では、組合員の皆様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する苦情・相談・要望・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

○ 苦情処理措置

当組合へのお申し出先

苦情対応等の手続きについてのお問合せや苦情等のお申し出は、「お客様相談窓口」又は本誌 34 頁記載の「店舗」にお願いいたします。

お客様相談窓口（店舗支援部）

警電 28445 加入電話 03-6273-3846 Fax 03-3593-2970

受付日：月曜日～金曜日

受付時間：9:00～17:00

（祝日及び金融機関休業日を除く。）

苦情等のお申し出は当組合のほか、東京地区しんくみ苦情等相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。

名称	東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東京都信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)	そんぽADRセンター (一般社団法人 日本損害保険協会)
電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456	0570-022808
受付時間	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日及び当協会の休業日を除く。)	月～金 9:00～17:00 (祝日及び信用組合の休業日を除く。)	月～金 9:15～17:00 (祝・休日・年末年始及び休業期間を除く。)

○ 紛争解決処理

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合又はしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金 9:30～12:00 13:00～15:00 (除 祝日、年末年始)	月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 (除 祝日、年末年始)	月～金 9:30～12:00 13:00～17:00 (除 祝日、年末年始)

預金等の保護について

○ 預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が万が一破綻した場合に一定額の預金等を保護するための制度で、信用秩序の維持を目的としています。

○ 預金保険制度の対象となる預金等と保護の範囲

預金等の分類		保護の範囲
預金保険制度の対象預金等	決済用預金(*)	当座預金・利息の付かない普通預金等 全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビック等の貸付信託を含む。)等 金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1,000万円までと破綻日までの利息等が保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。〕 〔一部カットされることがあります。〕
預金保険制度の対象外預金等		外貨預金・譲渡性預金・金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの。)等 保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。〕 〔一部カットされることがあります。〕

(*) ① 引落とし等ができる口座であること ② 預金者が払戻しをいつでも請求できること ③ 利息が付かないこと の3要件を満たす預金です。

○ 警信を安心してご利用いただくために

警信も組合員の皆様に安心してご利用いただくため、預金者保護のためのデータ整備を行っております。ご結婚や転居等により、氏名・住所等に変更が生じた場合は、速やかな届出をお願いいたします。

TOPICS 警信本店・本部 仮移転のお知らせ

警察総合庁舎の改築に伴い、警信本店・本部が仮移転となりました。ご不便をおかけしますが、引き続きよろしくお願いたします。

移転場所

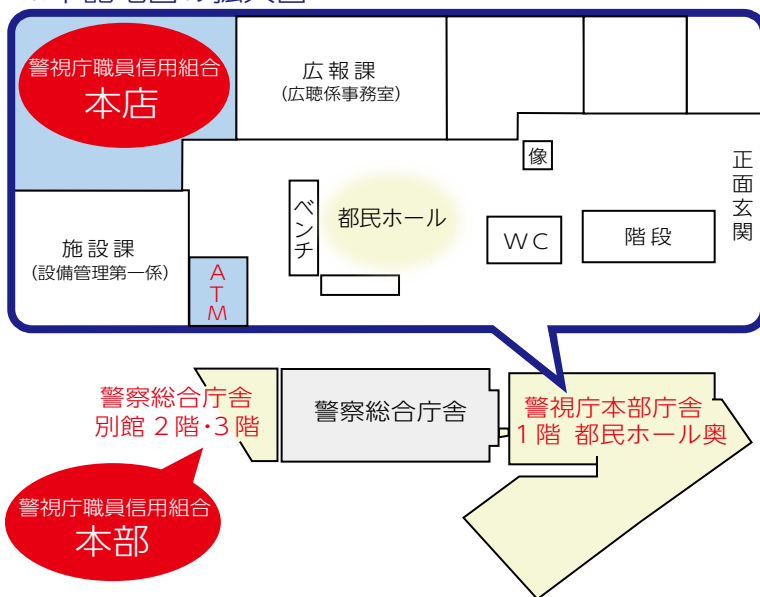
本店：警視庁本部庁舎 1階（都民ホール奥）

本部：警察総合庁舎別館 2階・3階



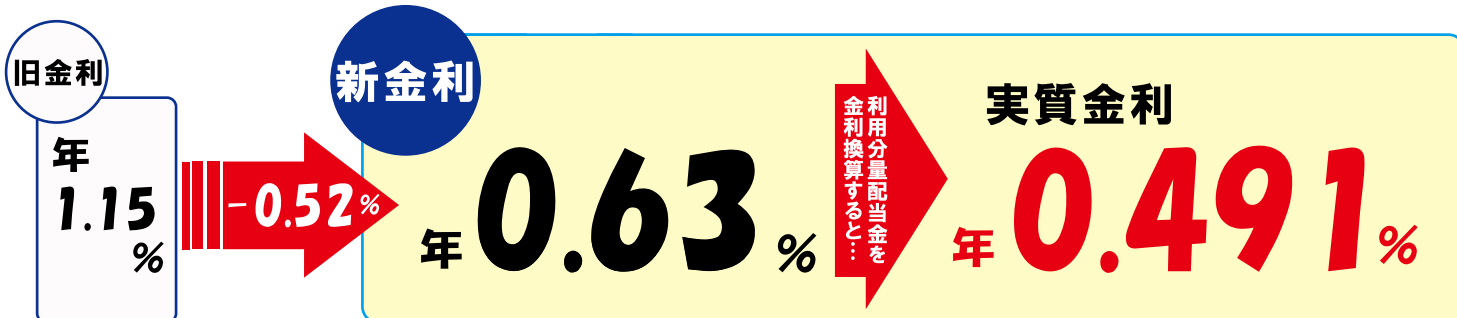
役員と本店職員

※下記地図の拡大図



TOPICS 速報! 奨学金借換えローン 大幅金利引下げ!

7月1日より、大幅に金利を引き下げました。是非、警信で借換えをして、返済期間の短縮を図りませんか。なお、すでにご利用されている方につきましても、8月のご返済分から新しい金利が適用されます。



メリット 1 ●警視庁の方
安心の給与天引き
●国家公務員の方
安心の
警信口座引き落とし

メリット 2 ボーナス併用の返済

メリット 3 手数料無料の繰上返済

1万円から

返済期間の
大幅な短縮

機関保証をご利用の方は、
保証料の一部が戻る場合があります!

●警信の金利は変動金利型です。●実質金利は、令和4年度の利用分量配当金(融資利息100円につき22円)を金利換算しています。
●利用分量配当率は、年度ごとの収益状況により変動します。●警信で現在ご利用中の住宅ローン等を含め、借入総額は6,000万円以内です。
●上記の金利は令和5年7月1日からになります。

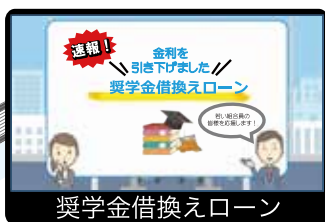
トピックス

TOPICS

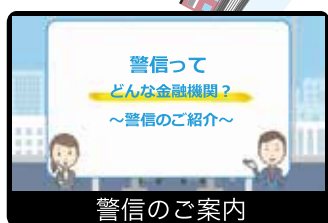
警信公式チャンネル(YouTube)の項目が追加されました。

警信のYouTube

組合員の皆さまにとって、
警信ローンが最適な理由をご案内します。



新しくなった
[奨学金借換えローン]
が加まりました!



警信
だから
安心・便利!



▲YouTube



よくわかるね!
やっぱり
警信に相談しよう!



海外赴任サポート資金
在外公務等、海外で物産される方のためのローン

- 住宅(賃貸)
- 自動車
- 教育
- その他(諸費用)

利用限度額: 1,000万円
最長借入年数: 15年

海外赴任サポート資金

24時間
住宅相談専用ダイヤル

営業時間外(土日祝日)もお受けしています。
住宅、自動車、教育など、資金のことはお気軽
にご相談ください。

サンキュー24時間
080-3599-3924
080-9430-3924

TOPICS

自慢のペット写真を引き続き大募集しています。



ユキ(右)とハナ(左)
(キジシロ、チャシロ)
M.O様 調布署



ソラちゃん(右)コロちゃん(左)
(セキセイインコ)
Y.M様 万世橋署



しらたまくん
(ネザーランドドワーフ)
C.K様 用度課



レオン(右) マルコ(左)
(ミニチュアダックスフンド)
N.M様 池上署

[KEISHIN NEWS]
の紙面に
最愛のペット写真を
載せてみませんか。

*ご応募の方法は、毎月の
[KEISHIN NEWS] を
ご覧いただくか、
広報室までお問合せください。

広報室(警電28415)

経理内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	令和3年度	令和4年度
現金	3,237,115	2,803,062
預け金	240,623,525	245,494,012
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	81,492,418	78,717,272
国債	12,888,620	8,693,630
地方債	17,585,960	10,976,790
短期社債	—	—
社債	48,086,282	56,120,241
株式	18,274	21,723
その他の証券	2,913,281	2,904,888
貸出金	355,351,390	358,032,229
手形貸付	—	—
証書貸付	354,520,290	357,293,146
当座貸越	831,100	739,082
その他資産	2,195,540	2,195,499
未決済為替貸	22,792	23,615
全信組連出資金	1,315,300	1,315,300
前払費用	60,224	75,900
未収収益	741,057	761,768
その他の資産	56,166	18,916
有形固定資産	260,426	276,301
建物	129,733	136,248
土地	32,870	32,870
リース資産	—	4,564
その他の有形固定資産	97,822	102,618
無形固定資産	34,503	25,995
ソフトウェア	33,251	24,743
のれん	—	—
その他の無形固定資産	1,251	1,251
繰延税金資産	140,177	565,317
再評価に係る繰延税金資産	—	—
貸倒引当金	△ 304,391	△ 287,904
(うち個別貸倒引当金)	△ 224,865	△ 203,604
資産の部合計	683,030,706	687,821,786

科目 (負債の部)	金額	
	令和3年度	令和4年度
預金積金	521,604,632	529,166,819
当座預金	176,306	212,825
普通預金	133,992,491	139,205,004
通知預金	—	—
定期預金	387,391,985	389,702,684
定期積金	—	—
その他の預金	43,849	46,304
譲渡性預金	—	—
借入金	121,200,000	118,800,000
借入金	—	—
当座借越	121,200,000	118,800,000
その他負債	1,358,469	1,460,765
未決済為替借	273,629	327,503
未払費用	800,171	824,274
給付補てん備金	—	—
未払法人税等	247,076	258,601
前受収益	—	—
払戻未済金	22,479	18,822
職員預り金	—	—
リース債務	—	5,020
資産除去債務	—	12,141
その他の負債	15,113	14,402
賞与引当金	87,911	92,221
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	262,181	295,524
役員退職慰労引当金	13,734	11,842
睡眠預金払戻損失引当金	565	340
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	644,527,495	649,827,513
(純資産の部)		
出資金	4,723,597	4,847,213
普通出資金	4,723,597	4,847,213
利益剰余金	33,695,670	34,128,417
利益準備金	4,618,496	4,723,597
その他利益剰余金	29,077,173	29,404,820
特別積立金	22,159,000	22,159,000
(新電算システム移行等積立金)	500,000	500,000
当期末処分剰余金	6,918,173	7,245,820
組合員勘定合計	38,419,268	38,975,631
その他有価証券評価差額金	83,943	△ 981,358
評価・換算差額等合計	83,943	△ 981,358
純資産の部合計	38,503,211	37,994,272
負債及び純資産の部合計	683,030,706	687,821,786

経理内容

損益計算書

科目	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,343,577	5,287,378
資金運用収益	4,913,645	4,905,870
貸出金利息	4,018,916	4,041,856
預け金利息	269,762	290,884
有価証券利息配当金	572,354	520,516
その他の受入利息	52,612	52,612
役員取引等収益	63,441	63,823
受入為替手数料	22,401	20,886
その他の役員収益	41,040	42,936
その他業務収益	336,631	309,944
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	336,631	309,944
その他経常収益	29,858	7,740
貸倒引当金戻入益	—	7,490
償却債権取立益	—	2
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	29,858	246
経常費用	3,496,302	3,438,148
資金調達費用	565,425	580,730
預金利息	569,706	582,802
給付補てん備金繰入額	—	—
借入金利息	△ 4,280	△ 2,072
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	930,759	965,695
支払為替手数料	202,342	201,906
その他の役員費用	728,417	763,789
その他業務費用	16	0
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	16	0
経費	1,917,354	1,881,385
人件費	1,265,042	1,264,809
物件費	592,571	549,013
税金	59,741	67,561
その他経常費用	82,745	10,337
貸倒引当金繰入額	55,539	—
貸出金償却	—	—
その他の経常費用	27,206	10,337
経常利益	1,847,275	1,849,229

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	0	468
固定資産処分損	0	468
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,847,275	1,848,761
法人税、住民税及び事業税	251,974	256,023
法人税等調整額	582	△ 11,368
法人税等合計	252,556	244,654
当期純利益	1,594,718	1,604,107
前期繰越金	5,323,455	5,641,713
当期末処分剰余金	6,918,173	7,245,820

(注)1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 出資1口当りの当期純利益 16円70銭

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月19日

警視庁職員信用組合

理事長 後藤友二

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「公認会計士 田中宏征事務所」の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しております。

経理内容

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	3年~47年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要を修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び拠出全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>221,592百万円</u>
差引額	3,843百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
令和3年4月分~令和4年3月分 0.666%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高12,394百万円及び別途積立金16,238百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1か月の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理になっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 資産除去債務
当組合は、本部・本店の建物について、資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から15年間、割引率は1.019%を採用しています。

当事業年度において資産除去債務に計上した金額は12,110千円です。当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額12,110千円と時の経過による資産除去債務の調整額30千円の合計12,141千円です。
- 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金287百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として警視庁・警察庁・宮内庁・皇宮警察本部職員等の組合員に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資部門事務取扱マニュアル及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む融資審査会や統一的リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には資金運用室及び経理課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適時、ALM委員会において常勤理事に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。市場運用商品の購入は資金運用室で行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金運用室を通じ資金運用委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九條第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショック(上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化)を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利日率に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末において、スティープ化が生じた場合の経済価値の変動額が最も大きく、2,135百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	245,494	245,901	407
(2) 有価証券			
その他有価証券	78,716	78,716	—
(3) 貸出金(※1)	358,032		
貸倒引当金(※2)	△ 287		
	357,744	359,822	2,078
金融資産計	681,954	684,440	2,485
(1) 預金積金(※1)	529,166	530,177	1,011
(2) 借入金(※1)	118,800	118,800	—
金融負債計	647,966	648,977	1,011

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

経理内容

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については18～21に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下のア～イの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

ア 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

イ ア以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注)2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	0
全信組連出資金(※)	1,315
合計	1,316

(※)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	153,694	90,800	—	1,000
有価証券	7,300	22,850	25,000	24,900
その他有価証券のうち満期があるもの	7,300	22,850	25,000	24,900
貸出金(※)	22,445	81,611	82,458	170,997
合計	183,439	195,261	107,458	196,897

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注)4 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	326,440	202,726	—	—
借入金	18,400	100,400	—	—
合計	344,840	303,126	—	—

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

18 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下20まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	21	19	2
債券	20,034	19,755	278
国債	2,650	2,505	144
地方債	10,529	10,449	80
社債	6,854	6,799	54
その他	2,405	2,400	5
外国債券	2,405	2,400	5
小計	22,461	22,174	286

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	55,756	57,404	△1,648
国債	6,043	6,507	△464
地方債	447	500	△52
社債	49,265	50,397	△1,131
その他	499	500	0
外国債券	499	500	0
小計	56,255	57,904	△1,649
合計	78,717	80,079	△1,362

19 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20 当期中に売却したその他有価証券はありません。

21 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,822	21,513	24,407	24,407
国債	1,004	—	—	7,689
地方債	3,414	7,115	—	447
社債	1,403	14,397	24,407	15,911
その他	1,499	1,405	—	—
外国債券	1,499	1,405	—	—
合計	7,321	22,918	24,407	24,047

22 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

23 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸出金、「その他資産」中の未収利息並びに仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	126百万円
危険債権額	246百万円
要管理債権額	111百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	111百万円
合計額	485百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、923百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25 有形固定資産の減価償却累計額	553百万円
26 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	66百万円
27 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	—百万円
28 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。	

(単位:百万円)

繰延税金資産	
未払利息有税計上分	52
未払事業税	16
賞与引当金	25
退職給付引当金	82
役員退職慰労引当金	3
有価証券評価差額	380
その他	10
繰延税金資産小計	572
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3
評価性引当額小計	△3
繰延税金資産合計	568
繰延税金負債	
資産除去債務費用	3
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産の純額	565

29 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産		
預け金	115,400百万円	
有価証券	4,100百万円	
担保資産に対応する債務		
借入金(当座借越)	118,800百万円	
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,001百万円、その他資産2百万円を担保として提供しております。		

30 出資1口当たりの純資産額は391円91銭です。

経理内容

剰余金処分計算書

出資配当金と利用分量配当金を合わせ、当期純利益の約67.81%を配当金としてお支払いいたしました。(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	6,918,173	7,245,820
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,276,460	1,211,460
利益準備金	105,101	123,616
普通出資に対する配当金	233,285	143,586
	(年5%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	938,074	944,258
(預金利息100円につき)	(10円の割合)	(10円の割合)
(融資利息100円につき)	(22円の割合)	(22円の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	5,641,713	6,034,359

経費の内訳

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
人件費	1,265,042	1,264,809
報酬給料手当	1,029,099	1,000,668
退職給付費用	96,022	105,402
その他	139,919	158,738
物件費	592,571	549,013
事務費	218,457	245,502
固定資産費	120,000	126,837
事業費	47,229	47,786
人事厚生費	17,314	16,654
減価償却費	43,801	38,987
その他	145,769	73,246
税金	59,741	67,561
経費合計	1,917,354	1,881,385

役員取引の状況

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
役員取引等収益	63,441	63,823
受入為替手数料	22,401	20,886
その他の受入手数料	41,019	42,914
その他の役員取引等収益	20	21
役員取引等費用	930,759	965,695
支払為替手数料	202,342	201,906
その他の支払手数料	63,512	96,913
その他の役員取引等費用	664,905	666,876

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△ 26,656	△ 7,775
支払利息の増減	20,801	15,304

業務粗利益及び業務純益等

信用組合の事業の収益を示す指標で、

- ①資金運用と調達との利益差による利益（資金運用収支）
 - ②振込などの手数料による利益（役員取引等収支）
 - ③国債等債券の売却、償還等に関わる利益等（その他の業務収支）
- の3つに分けられますが、このうち資金運用収支が最大のウェイトを占めております。

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	4,913,645	4,905,870
資金調達費用	565,425	580,730
資金運用収支	4,348,219	4,325,139
役員取引等収益	63,441	63,823
役員取引等費用	930,759	965,695
役員取引等収支	△ 867,318	△ 901,872
その他業務収益	336,631	309,944
その他業務費用	16	0
その他の業務収支	336,615	309,944
業務粗利益	3,817,517	3,733,211
業務粗利益率	0.57%	0.54%
業務純益	1,921,478	1,898,092
実質業務純益	1,922,765	1,898,092
コア業務純益	1,922,765	1,898,092
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,922,765	1,898,092

- (注) 1 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度一千円、令和4年度一千円)を控除して表示しております。
 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 4 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 5 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	令和3年度	668,343	4,913,645	0.73
	令和4年度	685,179	4,905,870	0.71
うち貸出金	令和3年度	351,202	4,018,916	1.14
	令和4年度	353,671	4,041,856	1.14
うち預け金	令和3年度	233,883	269,762	0.11
	令和4年度	248,122	290,884	0.11
うち金融機関貸付等	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
うち有価証券	令和3年度	81,942	572,354	0.69
	令和4年度	82,069	520,516	0.63
資金調達勘定	令和3年度	633,434	565,425	0.08
	令和4年度	649,612	580,730	0.08
うち預金積金	令和3年度	521,447	569,706	0.10
	令和4年度	531,911	582,802	0.10
うち譲渡性預金	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
うち借入金	令和3年度	111,987	△ 4,280	0.00
	令和4年度	117,699	△ 2,072	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(3年度384百万円、4年度390百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(3年度-百万円、4年度-百万円)及び利息(3年度-千円、4年度-千円)を、それぞれ控除して表示しております。

経理内容

主要な経営指標の推移

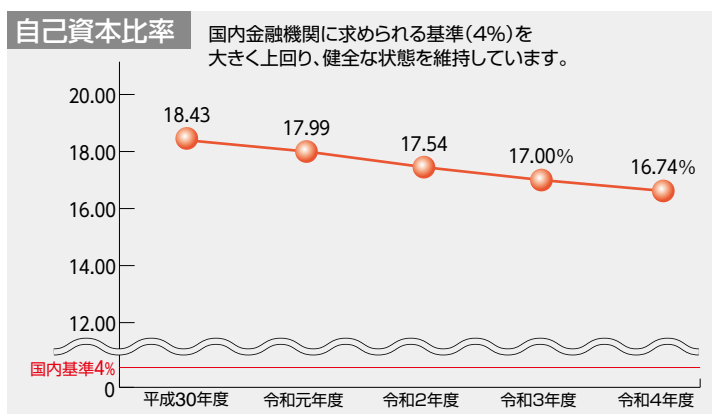
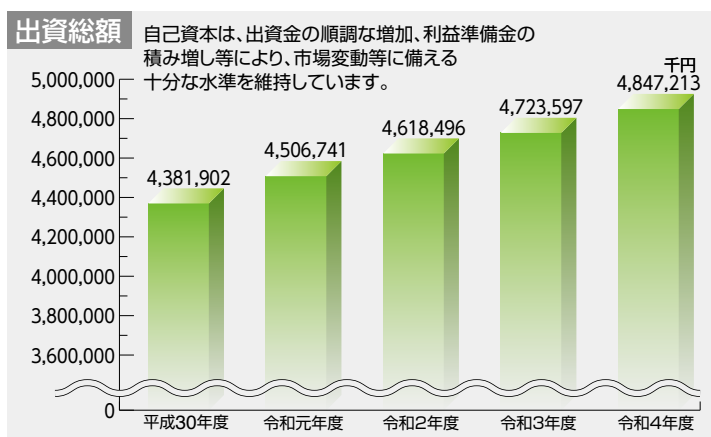
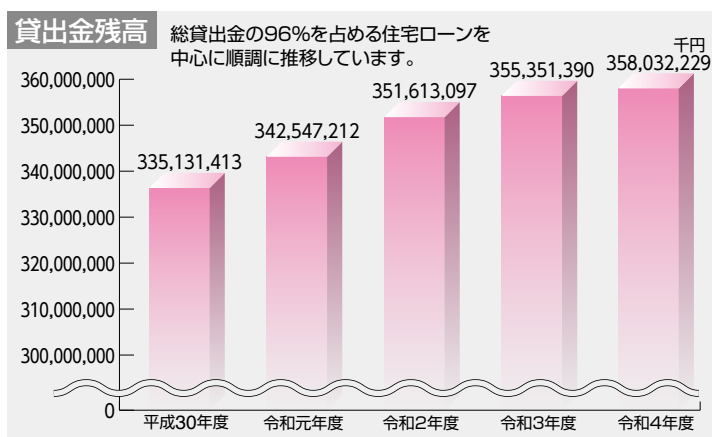
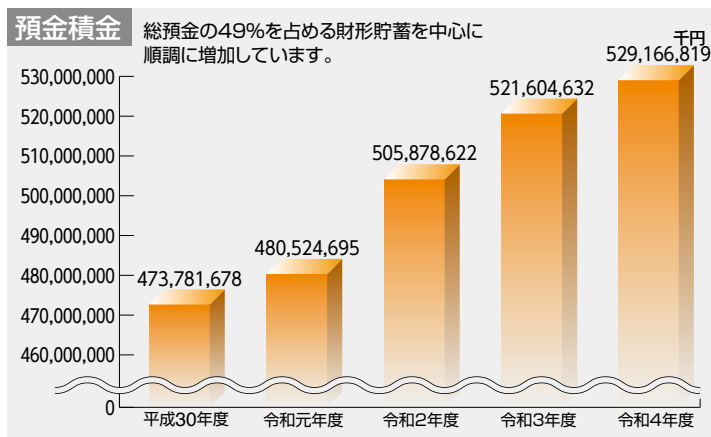
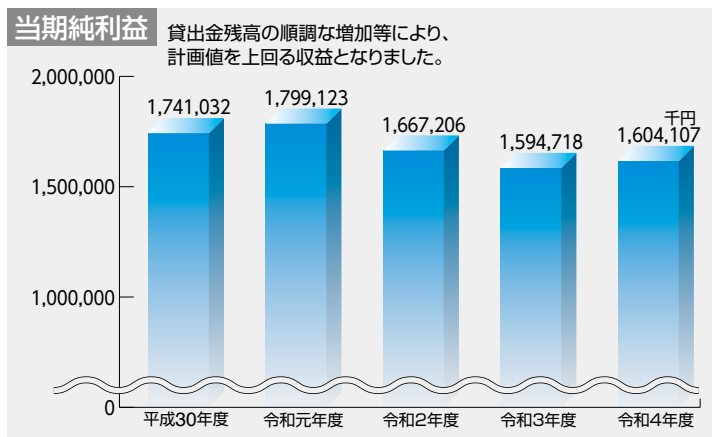
(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,557,311	5,637,467	5,359,988	5,343,577	5,287,378
経常利益	2,087,254	2,166,522	1,973,472	1,847,275	1,849,229
当期純利益	1,741,032	1,799,123	1,667,206	1,594,718	1,604,107
預金積金残高	473,781,678	480,524,695	505,878,622	521,604,632	529,166,819
貸出金残高	335,131,413	342,547,212	351,613,097	355,351,390	358,032,229
有価証券残高	102,314,963	94,200,078	83,311,657	81,492,418	78,717,272
総資産額	583,979,684	604,406,514	650,059,850	683,030,706	687,821,786
純資産額	37,963,583	38,006,542	38,456,667	38,503,211	37,994,272
自己資本比率(単体)	18.43%	17.99%	17.54%	17.00%	16.74%
出資総額	4,381,902	4,506,741	4,618,496	4,723,597	4,847,213
出資総口数	87,638,052口	90,134,832口	92,369,932口	94,471,952口	96,944,272口
出資に対する配当金	128,712	133,100	136,835	233,285	143,586
職員数	138人	139人	145人	144人	145人

(注)1 残高計数は期末日現在のものです。

2 「単体自己資本比率」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

なお、平成25年3月8日に告示が改正されたことから、平成25年度以後は新告示に基づく開示を行っております。



総資産利益率

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.27	0.26
総資産当期純利益率	0.23	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	(a) 0.73	0.71
資金調達原価率	(b) 0.38	0.37
総資金利鞘	(a-b) 0.35	0.34

経理内容

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

満期保有目的の債券に区分した有価証券残高はありません。

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	21	19	2
	債券	44,017	43,453	563	20,034	19,755	278
	国債	7,273	7,008	265	2,650	2,505	144
	地方債	17,110	16,948	161	10,529	10,449	80
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,633	19,496	137	6,854	6,799	54
	その他	2,913	2,900	13	2,405	2,400	5
	小計	46,930	46,353	576	22,461	22,174	286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	19	△1	—	—	—
	債券	34,543	35,002	△459	55,756	57,404	△1,648
	国債	5,614	5,802	△187	6,043	6,507	△464
	地方債	475	500	△24	447	500	△52
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,452	28,700	△247	49,265	50,397	△1,131
	その他	—	—	—	499	500	0
	小計	34,561	35,021	△460	56,255	57,904	△1,649
合計	81,492	81,375	116	78,717	80,079	△1,362	

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2 上記の「その他」は、外国証券です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
全信組連出資金	1,315	1,315
合計	1,316	1,316

金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりです。

その他目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
取得原価	—	—
貸借対照表計上額	—	—
評価差額	—	—
うち益	—	—
うち損	—	—

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

(注) 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会・平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

経理内容

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	336,631	309,944
その他業務収益合計	336,631	309,944

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
職員1人当りの預金残高	3,622	3,649
職員1人当りの貸出金残高	2,467	2,469

預貸率及び預証率

預貸率、預証率とは、お預かりした預金のうち、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているのかを示す指標です。

お預かりした預金の67.65%が、組合員皆様の住宅取得や教育資金のための融資の原資となっております。(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度
預貸率	(期末)	68.12	67.65
	(期中平均)	67.35	66.49
預証率	(期末)	15.62	14.87
	(期中平均)	15.71	15.42

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
1店舗当りの預金残高	74,514	75,595
1店舗当りの貸出金残高	50,764	51,147

役員等の報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1 報酬体系の概要

○ 基本報酬及び賞与

常勤理事の報酬につきましては、総代会において支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

○ 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	51,277	60,000
監事	—	—
合計	51,277	60,000

(注) 1 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2 支払人数は、理事4名です。

3 役員賞与金はありません。

4 役員退職慰労金は、9,282千円であります。

3 その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員の給与に関する規程」及び「退職手当取扱規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることを動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度のリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	350,333	99.7	352,902	99.7
当座貸越	868	0.2	769	0.2
合計	351,202	100.0	353,671	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	10,832	13.2	11,877	14.4
地方債	23,501	28.6	14,116	17.2
短期社債	—	—	—	—
社債	44,689	54.5	53,157	64.7
株式	19	0.0	19	0.0
外国証券	2,900	3.5	2,900	3.5
その他の証券	—	—	—	—
合計	81,942	100.0	82,069	100.0

(注) 当組合は商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
		国債	令和3年度	4,046	1,022	—
	令和4年度	1,004	—	—	7,689	—
地方債	令和3年度	6,525	10,584	—	475	—
	令和4年度	3,414	7,115	—	447	—
短期社債	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
社債	令和3年度	500	5,961	25,957	15,666	—
	令和4年度	1,403	14,397	24,407	15,911	—
株式	令和3年度	—	—	—	—	18
	令和4年度	—	—	—	—	21
外国証券	令和3年度	—	2,913	—	—	—
	令和4年度	1,499	1,405	—	—	—
その他の証券	令和3年度	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—
合計	令和3年度	11,072	20,482	25,957	23,961	18
	令和4年度	7,321	22,918	24,407	24,047	21

商品有価証券の平均残高

…該当ありません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	355,351	100.0	358,032	100.0
合計	355,351	100.0	358,032	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和3年度	157	0.0	—
	令和4年度	145	0.0	—
有価証券	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
動産	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
不動産	令和3年度	338,818	95.3	—
	令和4年度	342,032	95.5	—
その他	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
小計	令和3年度	338,976	95.3	—
	令和4年度	342,178	95.5	—
信用保証協会・信用保険	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
保証	令和3年度	11,480	3.2	—
	令和4年度	11,138	3.1	—
信用	令和3年度	4,894	1.3	—
	令和4年度	4,715	1.3	—
合計	令和3年度	355,351	100.0	—
	令和4年度	358,032	100.0	—

資金運用

住宅ローン及びその他ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	343,621	96.6	346,515	96.7
その他ローン	11,729	3.3	11,517	3.2
合計	355,351	100.0	358,032	100.0

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	11,727	3.3	11,447	3.1
設備資金	343,624	96.6	346,584	96.8
合計	355,351	100.0	358,032	100.0

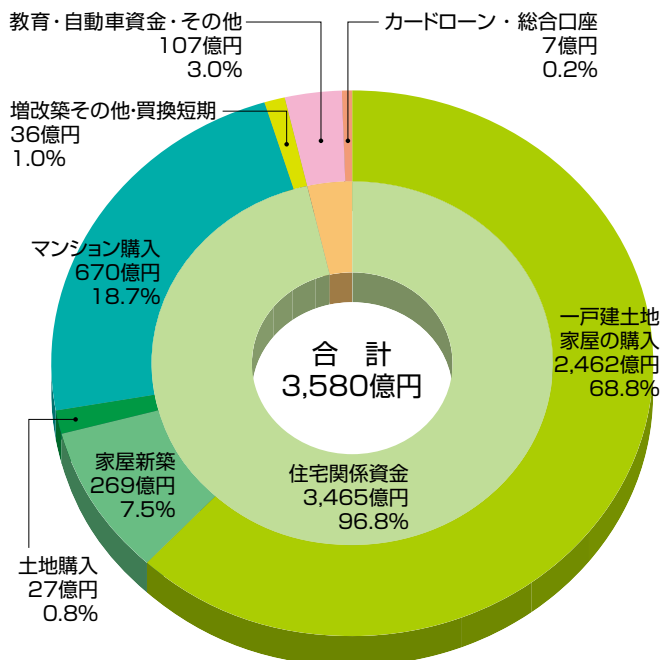
(注)設備資金は資金使途が住宅関連のもので、運転資金はそれ以外のものです。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度末	令和4年度末
固定金利貸出	—	—
変動金利貸出	355,351	358,032
合計	355,351	358,032

融資の用途別残高



令和4年度も多くの組合員の皆様に住宅ローン等をご利用いただき、融資実行額は351億円に達し、融資実行額の約91.0%が住宅関係資金となっております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	135,977	26.0	141,235	26.5
定期性預金	385,470	73.9	390,676	73.4
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	521,447	100.0	531,911	100.0

財形貯蓄残高

警信預金の50%は財形貯蓄で、組合員皆様の資産形成の柱として、ご利用いただいております。

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	260,348	265,765

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

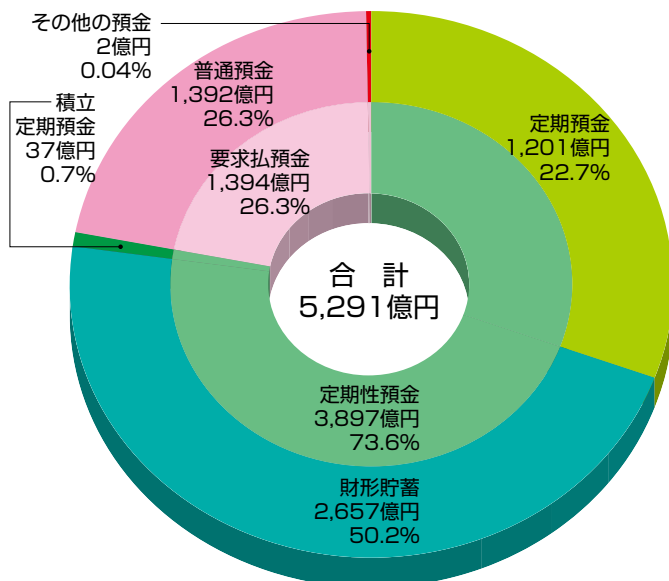
区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	495,939	95.0	502,536	94.9
法人	25,665	4.9	26,630	5.0
一般法人	25,474	4.8	26,394	4.9
金融機関	0	0.0	0	0.0
公金	191	0.0	235	0.0
合計	521,604	100.0	529,166	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利定期預金	387,391	389,702
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	387,391	389,702

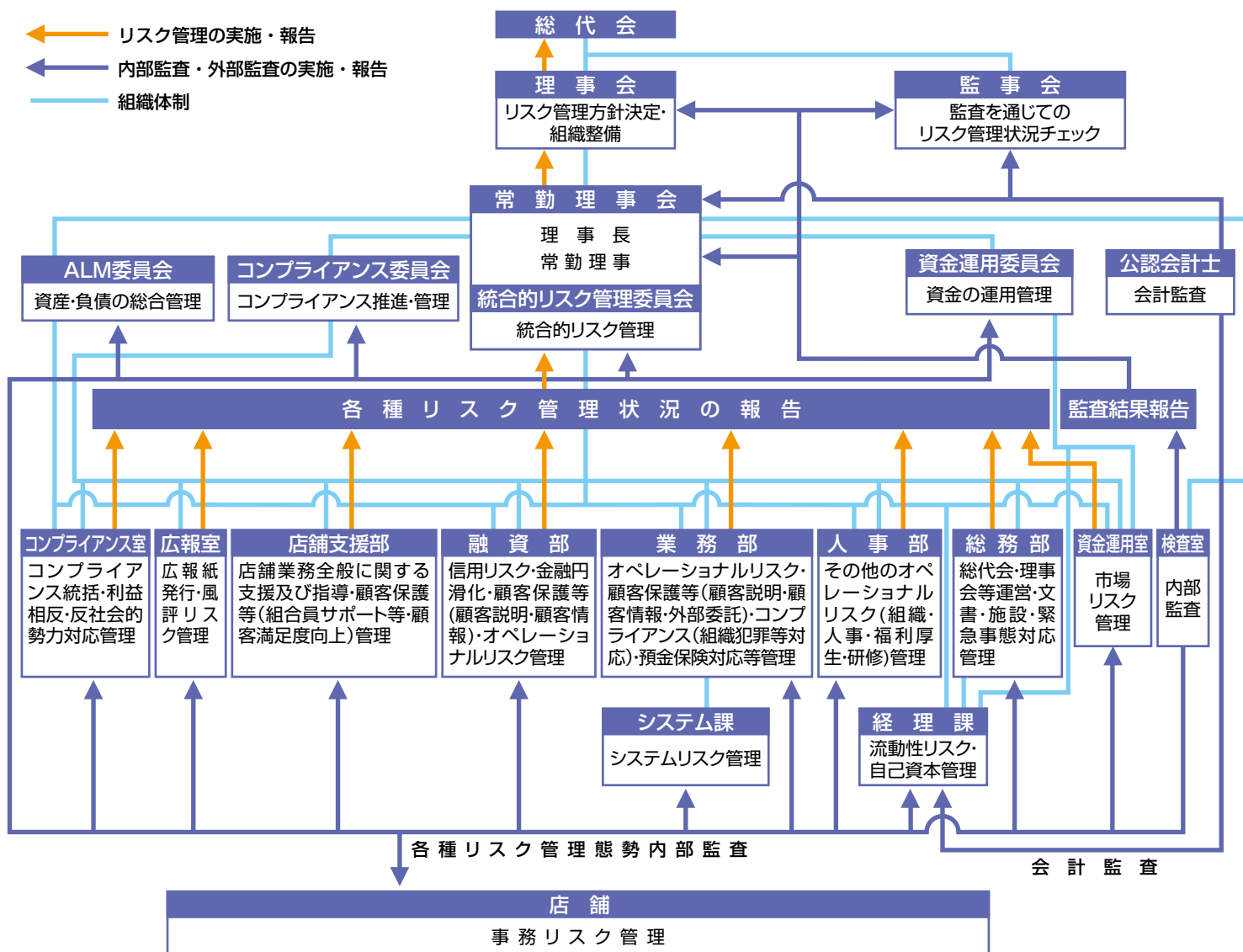
預金の種類別残高



定期性預金は財形貯蓄を中心に23億10百万円増加しました。

リスク管理

リスク管理態勢



オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、正確な事務処理、コンプライアンスの実践等を通じ、リスク発生の未然防止に努めております。
管理体制	オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスクをはじめその他のリスクを含む幅広いものとして考え、管理態勢や管理方法について各規程、事務取扱マニュアル、コンプライアンス・マニュアル等で定め、確実にリスクを認識し、検証しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクについての監査部門及び各部門からの報告は、常勤理事会において協議、検討するとともに、必要に応じて理事会に報告し適切に対応するなど、徹底した管理に努めております。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

リスク管理

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率とは、金融機関の体力を表すバロメーターで、信用組合などの国内金融機関では4%以上が基準となっております。
警信の令和4年度の自己資本比率は16.74%で、その基準を大きく上回っております。

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,247	37,887
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,723	4,847
うち、利益剰余金の額	33,695	34,128
うち、外部流出予定額(△)	1,171	1,087
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79	84
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79	84
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,327	37,972
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	24	18
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	18
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24	18
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	37,302	37,953
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	211,633	219,048
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,733	7,588
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	219,366	226,636
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	17.00%	16.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

リスク管理

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	211,633	8,465	219,048	8,761
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	211,633	8,465	219,048	8,761
(i) ソブリン向け	99	3	99	3
(ii) 金融機関向け	25,584	1,023	26,518	1,060
(iii) 法人等向け	16,688	667	18,518	740
(iv) 中小企業等・個人向け	48,156	1,926	47,305	1,892
(v) 抵当権付住宅ローン	101,801	4,072	103,150	4,126
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	98	3	85	3
(viii) 取立未済手形	4	0	4	0
(ix) 出資等	19	0	19	0
出資等のエクスポージャー	19	0	19	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,315	52	1,315	52
(xii) 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,864	714	22,031	881
(xiii) その他	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	7,733	309	7,588	303
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	219,366	8,774	226,636	9,065

(注)1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 「その他」とは、(i)～(xii)に区分されないエクスポージャーです。

6 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		157	145	—	—	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		157	145	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等		—	—	—	—	—	—
⑨ その他		—	—	—	—	—	—

(注)1 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2 「保証」は、政府保証債券です。

リスク管理

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		その他			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国	内	683,078	688,906	355,351	358,032	78,456	77,160	246,369	250,816	112	134
国	外	2,900	2,900	—	—	2,900	2,900	—	—	—	—
地域別合計		683,078	688,906	355,351	358,032	81,356	80,060	246,369	250,816	112	134
製造業		16,200	18,200	—	—	16,200	18,200	—	—	—	—
農業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		600	300	—	—	600	300	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		14,896	16,397	—	—	14,896	16,397	—	—	—	—
情報通信業		500	1,400	—	—	500	1,400	—	—	—	—
運輸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業		3,400	3,400	—	—	3,400	3,400	—	—	—	—
金融・保険業		252,522	260,793	—	—	11,899	15,299	240,623	245,494	—	—
不動産業		2,000	2,700	—	—	2,000	2,700	—	—	—	—
各種サービス		1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—	—	—
国・地方公共団体等		30,859	21,363	—	—	30,859	21,363	—	—	—	—
個人		355,351	358,032	355,351	358,032	—	—	—	—	112	134
外郭団体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		5,745	5,322	—	—	—	—	5,745	5,322	—	—
業種別合計		683,078	688,906	355,351	358,032	81,356	80,060	246,369	250,816	112	134
1年以下		149,319	183,439	23,099	22,445	10,997	7,300	115,223	153,694	—	—
1年超3年以下		165,725	144,084	42,425	40,835	12,700	12,449	110,600	90,800	—	—
3年超5年以下		60,779	51,174	39,430	40,776	7,549	10,398	13,800	—	—	—
5年超7年以下		44,173	46,608	35,177	34,610	8,996	11,998	—	—	—	—
7年超10年以下		63,715	60,848	46,615	47,848	17,100	13,000	—	—	—	—
10年超		193,035	196,910	168,023	170,997	24,012	24,913	1,000	1,000	—	—
期間の定めのないもの		6,324	5,841	579	519	—	—	5,745	5,322	—	—
残存期間別合計		683,078	688,906	355,351	358,032	81,356	80,060	246,369	250,816	—	—

(注)1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

…該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

…該当ありません。

リスク管理

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		令和3年度	令和4年度
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外郭団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	173	224	69	14	18	36	224	203	—	—
合計	173	224	69	14	18	36	224	203	—	—

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	24,410	9,086	16,613	6,152
10	199	—	199	—
20	16,099	240,623	22,499	245,494
35	—	290,720	—	294,584
50	28,096	422	29,197	373
75	—	64,208	—	63,074
100	19	2,490	19	2,497
150	—	—	—	—
250	6,700	—	8,200	—
その他	—	—	—	—
合計	75,525	607,552	76,729	612,176

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	79	1	84	4
個別貸倒引当金	224	51	203	△ 21
貸倒引当金合計	304	52	287	△ 16

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

リスク管理

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和3年度	152	31	121	100.0	100.0	
	令和4年度	126	21	105	100.0	100.0	
危険債権	令和3年度	269	165	103	100.0	100.0	
	令和4年度	246	148	98	100.0	100.0	
要管理債権	令和3年度	70	48	6	78.3	31.3	
	令和4年度	111	90	10	90.2	49.0	
	三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和3年度	70	48	6	78.3	31.3
		令和4年度	111	90	10	90.2	49.0
小計	令和3年度	492	245	231	96.9	93.8	
	令和4年度	485	260	214	97.7	95.1	
正常債権	令和3年度	355,319					
	令和4年度	358,008					
合計	令和3年度	355,811					
	令和4年度	358,493					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。



リスク管理

信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識し、役職員に対し各規程等の理解と遵守を徹底させるなど、信用リスク管理の適正に努めております。
管理体制	厳格な融資審査及び資産自己査定を実施するとともに、融資審査会において信用リスク管理の状況について審査を行っています。必要がある場合は理事会等経営陣に対し報告するなど体制を整えております。
評価・計測	貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率により計算しています。その結果につきましては、公認会計士の監査を受けるなど、適正な評価・計測に努めております。

■ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」、「資産査定等に関わる償却・引当規程」に基づき、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 株式会社日本格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービス
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 株式会社日本格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- スタンダード・アンド・プアーズレーティング・サービス
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

融資申込みの受付に当たっては資金使途、資金計画、返済計画、保全状況等、さまざまな角度から検討しております。

また、担保又は保証が必要な場合は、担保提供者、保証人等への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めております。

なお、融資先が期限の利益を失った場合には、当該融資取引の範囲内で預金相殺を行う場合がありますが、その際は、事務取扱マニュアル、各種預金規定、金銭消費貸借契約証書等に基づいて、適正な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	価格変動リスクを伴う出資、株式等エクスポージャーについては、業績悪化や破綻により当組合が保有する資産の価値が低下することにより蒙るリスクのことで、時価変動に対応した適正な管理に努めております。
管理体制	上場株式等に係るリスクにつきましては、時価評価を把握するとともに、市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的にリスク報告会や資金運用委員会等に報告しております。また、非上場株式への出資に関しましては、資金運用規程等に基づいて適正な運用、管理を行っております。
評価・計測	上記取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

リスク管理

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18	18	21	21
非上場株式等	1,316	1,316	1,316	1,316
合計	1,334	1,334	1,337	1,337

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 非上場株式には、その他資産勘定に出資として計上されている出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
損益	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	116	△ 1,362

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

…該当ありません。

金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指し、双方ともに定期的な計測を行い、適宜、対応をしております。
管理体制	一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的な計測を行い、ALM委員会等で協議検討するとともに、定例的又は必要に応じ経営陣に報告を行う態勢を構築しております。
評価・計測	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象に、四半期毎に一定の金利ショックを想定し、金利リスクを計測・評価しております。上記の対応を通じ、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■ 金利リスクの算定手法の概要

- 対象とする資産・負債
運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産、負債を対象としております。
対象の資産・負債は全て円建です。
- 金利ショック
上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化
- 計測手法
GPS方式を採用しております。
- コア預金
コア預金は流動性預金(当座預金、普通預金、別段預金)を対象として、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出額を現残高から引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうちの最小の額を上限としております。
コア預金を含む流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.3年(最長3.0年)としております。
- 定期預金早期解約
定期預金の早期解約率は、保守的な前提として当局が設定した値を使用しております。

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	△1,189	△1,193
2	下方パラレルシフト	620	112	2,189	2,182
3	スティープ化	2,135	2,301		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,135	2,301	2,189	2,182
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末	前期末		
		37,953		37,302	

(注) △EVE(Economic Value of Equity)は、銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。△NII(Net Interest Income)は、算出基準日から12か月を経過する日までの金利収益の変動額です(減少する場合はプラスと表示しております)。

その他業務

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
国債・その他公共債	—	—

代理貸付残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
住宅金融支援機構	47	38

(注) 住宅金融支援機構は、旧住宅金融公庫です。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	34,100	192,551	34,407	194,585
	他の金融機関から	243,755	115,922	248,900	69,629
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

その他の項目

○公共債引受額 ○外貨建資産残高 ○オプション取引の時価情報 ○外国為替取扱高 ○先物取引の時価情報 ○オフバランス取引以上の取扱いはありません。

子会社の状況 …子会社はありません。

「組合員の声」を経営に活かす取組みについて

1 アンケート調査の実施

警信では、組合員の皆様の「満足度」を重視した経営に取り組むため、アンケート調査を実施し、お寄せいただいたご意見・ご要望は、随時、経営上の業務改善などに反映しております。

組合員の声

組合員満足度をより高めるために

- 経営への適切な反映
- 業務改善や商品サービスの開発・改良に活用
- 職員の職務能力のレベルアップに活用

アンケート調査方法と意見要望等の集計分析

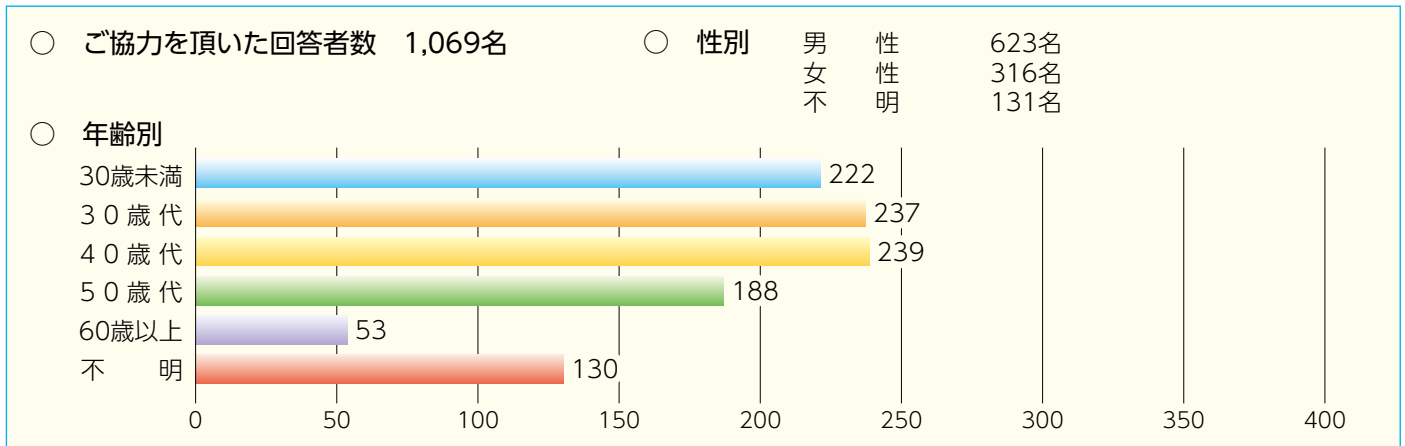
- 組合員からの幅広い声を頂戴するため、平成26年10月から継続して実施。
- 各店舗窓口及びATMにアンケート用紙と回収箱を常設。
- 令和4年10月に、アンケート調査推進月間を設け、1,069件の回答を回収し分析。
- 寄せられたご意見・ご要望等は、店舗支援部で一元管理し、関係部署及び店舗と情報を共有しながら、課題の把握と改善策を検討。

2 調査項目

- 店舗・窓口及び応待相談員の評価
笑顔で明るい挨拶、商品の分かり易い説明、迅速な対応など7項目
- 警信に対する感想
ご利用、ご相談に関する感想、KEISHIN NEWSの閲覧状況の3項目
- 意見・要望欄（自由回答）

「組合員の声」を経営に活かす取組みについて

3 回答者の属性

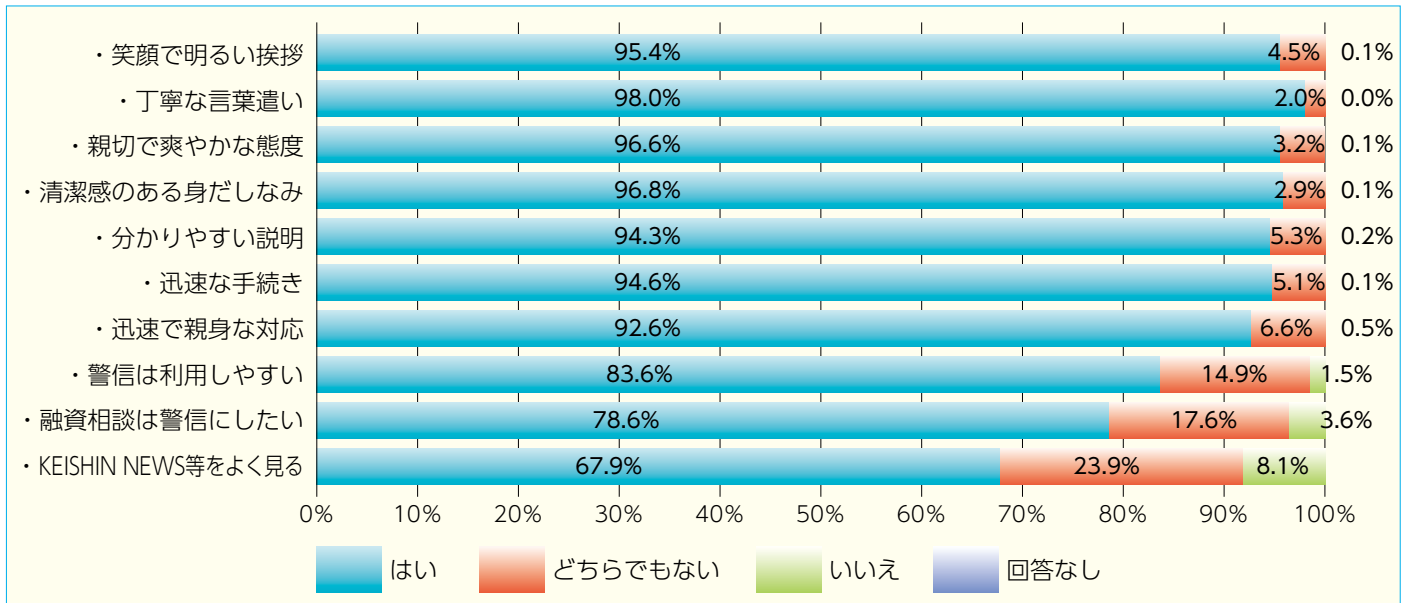


4 集計結果

- 店舗・窓口及び応待相談員の対応に関するご利用者の満足度は、すべての評価項目で9割以上の方から好評をいただくことができ、高水準を維持しております。
- 警信は利用しやすいと感じている方は8割以上。また、融資相談は警信にしたいとお考えの方も8割近くおられ、警信を身近に感じていただいていることが窺えました。
- KEISHIN NEWSなどの広報紙をご覧になる方が67.9%と、昨年と同程度でありました。

店舗・窓口及び応待相談員に関する調査結果

(回答者：1,069名)



5 改善への取組み

- アンケートの回収1,069件のうち、「ご意見・ご要望欄」に80件のご意見等をいただきました。記載された内容は、店舗支援部から担当部署及び店舗に提供し、課題の把握とともに業務改善や職員の意識改革に役立てております。
- 「ご意見・ご要望欄」に連絡先等をご記入いただいた方には、個別にご回答したほか、関心の高いと思われるご要望等には、KEISHIN NEWSに回答を登載して広報しております。
- ご意見等80件のうち、感謝やお褒めの言葉など40件以上いただきました。このようなお声が更に増え続けるよう努力を重ねてまいります。
- お客様へのサービスをお知らせするKEISHIN NEWSなどの広報媒体をさらに充実し、関心を持っていただけるよう努めてまいります。
- 「組合員の声」を大切に、皆様のご意見や評価を一つひとつ真摯に受け止め、引き続き組合員満足度の向上に全力で取り組んでまいります。

預金・融資等

主要な事業の内容

1 融資業務

(令和5年7月1日現在)

ローン種別	使 途	利用限度額	最長借入年数	年利(%)		
住宅	住宅(自己居住用)	戸建購入、新築、マンション購入、リフォーム等	6,000万円	40年	1.15~1.35(※)	
	準住宅(自己居住以外)				1.25~1.45	
	住宅諸費用(住宅ローン利用者)	住宅取得に伴う諸経費、家具・電化製品・インテリア用品購入・引越費用等	600万円			1.66~1.86
	住宅買替短期	住宅売却までの短期資金	6,000万円	1年	1.56	
	退寮サポートI型(自己居住用)	単身寮に居住又は退寮日から2年以内の戸建購入、マンション購入、リフォーム等、本人が居住する住宅資金		40年	0.85(5年間)(※)	
	退寮サポートII型(賃貸)	賃貸住宅入居に伴う所要資金(敷金、礼金、1年分の家賃等)		15年		
教育	教育	入学・授業料、育児にかかる費用や、塾・習いごと、部活動の遠征費等、子育てで教育を支援する資金	1,200万円	15年	1.35~1.85	
	子育て支援	(「子育て支援」は、0歳児から25歳までの子を2人以上扶養している場合にご利用できます。)			1.15~1.65	
	奨学金借換え	本人と配偶者が利用している奨学金の借換え			0.63	
自動車	マイカーローン	自動車(バイク)の購入費用、ローンの借換え、介護車両への改造費用	600万円	10年	1.15~1.65	
	メンテナンスローン	車検、整備、修理費用など、自動車(バイク)に関わる諸費用、自動車(バイク)用品の購入			1.35~1.85	
海外	海外赴任サポート	海外赴任に伴う所要資金(住宅・自動車・教育・その他生活に関する諸費用)	1,000万円	15年	0.85(5年間)	
ブライダル	ブライダル	結納・挙式・披露宴・新婚旅行 お子様の結婚資金	400万円	15年	1.96~2.16	
	ブライダル グランドアーク提携				1.46~1.66	
医療・介護	医療	1か月未満の入院・自宅療養費用	300万円	15年	1.96~2.16	
	介護用品	介護用品、用具の購入	500万円			
	医療・介護特別	1か月以上の入院・自宅療養費用	1,000万円	20年	1.56	
生活一般	生活諸資金	旅行費用、物品購入、その他各種資金に該当しない所要資金	1,000万円	20年	3.86~4.06	
	IT・グリーン家電	パソコン及び周辺機器、パソコン講座受講料	200万円	10年	1.76~1.96	
	短期	退職金で返済する短期の所要資金	退職金の範囲内	1年	2.06~2.16	
	葬祭・墓石	葬儀費用、墓所(永代使用料等含む)、墓石費用等	400万円	15年	2.06~2.26	
震災・災害	震災特別(住宅資金)	・東日本大震災・熊本地震、その他の指定災害に起因する本人の住宅建替え・修復費用	1,000万円	40年	0.86	
	震災特別(生活諸資金)	・東日本大震災・熊本地震、その他の指定災害に起因する所要資金	500万円	20年		
	震災特別(医療資金)	熊本地震に起因する医療資金				
	災害特別	災害復旧費用	2,000万円	30年		1.36
その他	カードローン	生活必需品の購入等で、不時の支出が生じた時	50万円	1年自動延長	5.50	

※ 無保証人型の場合、上記金利に0.2%加算されます。
 無保証人型は、単身者で親族の連帯保証人が確保できない組合員に対する融資で、使途は本人の単独所有による住宅購入資金とし、親や子の住む住宅資金援助、二戸目の住宅は含まれません。
 ※ 継続組合員のご利用限度額は、1,000万円までです。ご利用条件等、詳細は店舗でご相談ください。

令和4年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利 (融資配当率：令和4年度中にお支払いいただいた融資利息100円につき22円)

ローン種別	表面金利	実質金利	
住宅ローン	住宅(自己居住用)	1.15	0.897
	準住宅(自己居住以外)	1.25	0.975
	住宅諸費用(住宅ローン利用者)	1.66	1.294
	退寮サポート型(融資日から5年間)	0.85	0.663
教育ローン	奨学金借換え	0.63	0.491
	子育て支援	1.15	0.897
	一般	1.35	1.053
自動車ローン	マイカーローン	1.15	0.897
	メンテナンスローン	1.35	1.053

(実質金利は、少数点以下第四位切り捨て) (単位:%)

種類	要件	優遇金利	備考
住宅 準住宅 住宅諸費用 葬祭・墓石	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	それぞれ組合せ可 但し、最高0.2% 給振指定、財形貯蓄は継続が要件
	財形貯蓄実績	0.1%	
	勤続20年以上	0.1%	
	年金振込警信指定(継続組合員)	0.2%	
自動車 (マイカー・ メンテナンス) 教育 (教育・子育て 支援)	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	組合せにより最高 0.5% 継続組合員は最高 0.2%
	財形貯蓄実績	0.1%	
	警信住宅ローン残高1,000万円未満	0.1%	
	警信住宅ローン残高2,000万円未満	0.2%	
	警信住宅ローン残高2,000万円以上	0.3%	
	年金振込警信指定(継続組合員)	0.2%	
ブライダル (ブライダル・ グランドアーク 半蔵門提携) 医療 介護用品 生活諸資金 IT・グリーン 家電 短期	警信給振単独指定又は警信を含む給振2口座利用	0.1%	最高0.2%
	財形貯蓄実績	0.1%	
	年金振込警信指定(継続組合員)	0.2%	
	勤続20年以上	0.1%	

返済方法

・元金同額返済方式
 ・元利均等返済方式
 ・元金均等返済方式
 (それぞれ、ボーナス併用返済可能)

一般的な元利均等、元金均等の返済方式のほかに、警信独自の元金同額返済方式があり、この3つの中から選ぶことができます。
 元金同額返済方式の特徴は、借入当初は返済額を低く抑え、生活に余裕ができたなら返済額を増やすなど、ライフステージに合わせて返済できることです。

住宅ローンは警信にお任せください

警信は、担当者制をとっています

警信のローンアドバイザーが、ローン設定から返済まで、責任をもってサポートいたします。

- 物件探しのお手伝い**
 警信の業務提携 住宅販売会社を紹介。借入れ額や返済期間等、シミュレーションを作成。
- 契約時のアドバイス**
 契約をすると簡単に解除できません。そんな契約時の注意点をアドバイス。
- 書類作成のサポート**
 面倒な書類作成のお手伝い。
 ・申込書作成
 ・担当権登記簿作成
 ・金融消費貸借契約証書作成 等
- 物件引渡しのサポート**
 初めての物件引渡しの不安を解消。
 ・代金振込
 ・登記手続 等
- 返済方法等のアドバイス**
 繰上返済のご用命や、返済額の増減・見直し等返済までお手伝い。

これってどうなの？と、疑問に感じたら、お気軽に警信職員にお尋ねください。

預金・融資等

2 預金業務

(令和5年7月1日現在)

令和4年度の「利用分量配当」を利率に換算した場合の実質金利
(預金配当率：令和4年度中にお受取りになられた預金利息100円につき10円)

種類(例)		表面金利	実質金利
スーパー定期 スーパー定期1000	3か月	0.025	0.0275
	6か月	0.025	0.0275
	1年	0.050	0.0550
	2年	0.050	0.0550
	3年	0.050	0.0550
退職記念 定期預金	共済年金振込警信指定	0.200	0.2200
	上記以外	0.100	0.1100
財形貯蓄	一般財形	1年以上2年未満	0.060
	財形住宅 財形年金	2年以上	0.120

(単位：%)

種類	特色	預入金額	備考
普通預金	期間の定めがなく、必要に応じていつでも入金、支払が自由な預金です。給料、ボーナス、年金の受取り、公共料金やJPカードなどの自動支払口座としてご利用ください。 なお、普通預金に定期預金をセットできる総合口座のご利用により、1冊の通帳で4つの機能がご利用いただけます。 ①受取る(給料、ボーナス、年金、各種給付金等) ②支払う(公共料金、保険料、JPカード等) ③貯める(定期預金) ④補う(普通預金残高が不足の場合は定期預金を担保とする自動融資)	1円以上、無制限	総合口座にセットできる定期預金は、3か月から3年の自動継続定期です。(除スーパー定期1000) お借入は定期預金総残高の90%又は200万円のうち低い金額です。

財形貯蓄	ライフプランの「資産形成の柱」として最適な天引預金です。		
一般財形	使いみち自由、預入金額は無制限です。いろいろなプランの実現のためにご利用ください。	1,000円以上無制限	3年以上
財形住宅	マイホーム取得のための計画的な資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上無制限	加入年齢が55歳未満で、積立期間5年以上の制限があります。
財形年金	豊かな老後をおくるための資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円までは非課税の取扱いができます。	1,000円以上、元利合計で550万円まで	
スーパー定期	ボーナスやまとまった資金のお預け入れに最適です。	1,000円以上、1,000万円未満	3か月～3年
スーパー定期1000	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上	1か月～3年
期日指定定期預金	1年過ぎるといつでも必要額をお引き出しいただける便利な定期預金で、利息は期間に応じた利率によって1年複利で計算されます。	1,000円以上、300万円未満	据置期間…1年 最長預入期間…3年
自動継続型積立定期預金	一本一本期日指定定期預金で積み立てる便利な預金です。ご家族名義でのご利用に最適です。	天引による預入は、1,000円以上、現金による預入は無制限	3年以上

3 保険業務

火災保険	警信の住宅資金利用期間に合わせてご利用いただける長期火災保険です。団体扱いですから、個人契約の住宅総合保険に比べて保険料が割安で、一般的な火災保険より補償内容が充実しています。融資利用時に加入の申込ができますので、ご利用ください。 ※本商品(名称「しんくみ安心マイホーム」)は信用組合共通商品で、保険商品であり預金商品ではありません。募集は警信が、引受けは共栄火災海上保険(株)・損害保険ジャパン(株)及び三井住友海上火災保険(株)が行います。
------	---

手数料一覧

(令和5年7月1日現在)

種目	対象者等	単位等	組合員			
			個人	法人	員外	
振込	警信内	窓口 応待相談員	1件	無料	165円	
		ATM				
	他行宛	窓口 応待相談員	5万円未満		495円	
			5万円以上		660円	
		ATM	5万円未満		165円	
		5万円以上		330円		
	組戻し	1件		550円		
定額自動送金	警信内	1件	無料	165円		
	他行宛	5万円未満		165円		
		5万円以上		330円		
各種発行	当座小切手帳	1冊	無料	990円	1,100円	
	自己宛小切手	1枚	無料		550円	
	カード再発行	1枚		1,100円	2,200円	
	証書再発行	1枚		550円	1,100円	
	通帳再発行	1冊		550円	1,100円	
	残高証明書	所定用紙	1通		220円	440円
		所定外用紙	1通		440円	880円
両替	取扱枚数	1枚～100枚		無料		
		101枚～500枚		無料	330円	
		501枚～1,000枚		無料	550円	
		1,001枚以上、1,000枚ごと		無料	550円	
			※ 法人と員外が払戻しをする際、金種指定等、実質的に両替と判断される場合は手数料がかかります。			
大量硬貨取扱手数料	取扱枚数	1枚～300枚		無料		
		301枚～500枚		無料	550円	
		501枚～1,000枚		無料	1,100円	
		1,001枚以上、500枚ごと		無料	550円加算	

提携金融機関ATM稼働時間と手数料

■セブン銀行		7:00 8:00 8:45 9:00	14:00 18:00 21:00 23:00
平日	110円	無料	110円
土	110円	無料	110円
日・祝		110円	
■ゆうちょ銀行		7:00 8:00 8:45 9:00	14:00 18:00 21:00 23:00
平日	220円	110円	220円
土	220円	110円	220円
日・祝		220円	
■全国キャッシュサービス		8:00 8:45 9:00	14:00 18:00 21:00
平日	220円	110円	220円
土	220円	110円	220円
日・祝		220円	
■JR東日本ビューアルutte		始発 8:45 9:00	14:00 18:00 終電
平日	220円	110円	220円
土	220円	110円	220円
日・祝		220円	

キャッシュサービス	【警信ATM】	警信カード、他行カード、ゆうちょカードがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「入金」、「支払」、「残高照会」、「振込」です。
	【全国キャッシュサービス】	警信キャッシュカードで、全国の銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合・農協・漁協のATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「残高照会」、「他行振込」です。
	【ゆうちょ銀行・セブン銀行提携サービス】	警信キャッシュカードでゆうちょ銀行・セブン銀行のATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「入金」、「残高照会」です。
	【JR東日本ビューアルutte提携サービス】	警信キャッシュカードで、JR東日本ビューアルutteのATMがご利用いただけます。ご利用いただけるお取引は、「支払」、「残高照会」です。
	【支払限度額】	1日の利用限度額は、警信及び他金融機関合計で、200万円です。

店舗一覧表

(令和5年7月1日現在)

店舗名	住 所	警 電	加入電話
本 店	〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内	28441 ~ 28444	03-3580-1060
宮内庁出張所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁内	800-713-6923	03-3213-1266
渋谷支店	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-8-15 警視庁渋谷警察署内	7316-5692 ~ 5693	03-3499-9881
新宿支店	〒160-8314 東京都新宿区西新宿6-1-1 警視庁新宿警察署内	7411-5692 ~ 5694	03-3345-0471
池袋支店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-5 警視庁池袋警察署内	7515-5692 ~ 5694	03-5951-6361
上野支店	〒110-0015 東京都台東区東上野4-2-4 警視庁上野警察署内	7610-5692 ~ 5694	03-3844-3185
立川支店	〒190-0014 東京都立川市緑町3280 警視庁多摩総合庁舎別館内	7951-6910 ~ 6913	042-525-1311

当組合のあゆみ(沿革)

昭和26年11月29日	「警視庁職員信用協同組合設立趣意書」作成、職員協議会開催	平成24年12月1日	ICキャッシュカードへの切り替え
昭和27年3月7日	「警視庁職員信用協同組合」として創立	平成25年8月5日	JR東日本ビューアルレットATM利用提携開始
昭和40年1月10日	サービスカーによる巡回奉仕活動開始	平成26年7月1日	お客様相談室、文書物品管理室の新設及び広報室の業務部からの独立
昭和41年3月1日	立川支店開設	平成29年2月1日	店舗指導室とお客様相談室を統合し、店舗支援室を新設
昭和41年4月1日	東京都特別区公金収納取扱店業務開始	平成30年4月1日	店舗支援室を店舗支援部に拡充
昭和42年4月1日	池袋支店開設	平成30年6月1日	「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」制定
昭和42年10月1日	「警信信条」制定	平成30年7月1日	全国の信用組合の現金自動支払機(ATM)で、警信の通帳記帳取扱い開始
昭和43年3月1日	墨田支店開設(平成13年9月26日、旧台東支店と統合により廃止)	令和元年12月27日	「警信ホームページ」をリニューアル
昭和44年3月1日	台東支店開設(平成13年9月26日、上野支店に名称変更)	令和3年11月2日	「SDGs共同宣言」(東京都内全19信用組合・東京都信用組合協会)を公表
昭和44年10月1日	中野支店開設(平成4年11月9日、新宿署に移転し新宿支店に名称変更)	令和4年1月1日	「YouTube警信公式チャンネル」を開設し、動画の配信を開始
昭和46年2月24日	渋谷支店開設	令和4年3月1日	相続サポートシステムの導入
昭和46年7月1日	組合の名称を「警視庁職員信用組合」に変更	令和4年3月7日	警信創立70周年
昭和46年8月2日	大崎支店開設(平成8年9月23日、本店と統合により廃止)	令和4年5月1日	住宅資金限度額5,000万円を6,000万円に変更
昭和49年4月1日	財形貯蓄取扱開始	令和4年9月1日	定款を改正し、組合員資格及び地区(居住地)を変更(拡充)
昭和51年6月3日	現金自動支払機(CD)の設置(本店廊下前)	令和5年1月4日	仮移転先にて本部・本店の営業開始
昭和52年3月7日	千代田支店開設(仮庁舎対策)(昭和55年7月28日、本店と統合により廃止)	令和5年1月6日	ホームセキュリティ会社との提携開始
昭和53年11月4日	普通預金オンライン処理開始(以後順次他の預金科目に拡大)		
昭和54年10月1日	府中支店開設(平成9年11月25日、小金井署に移転し小金井支店に名称変更)		
昭和57年11月26日	内国為替業務取扱開始		
昭和61年6月5日	JPカード利用代金等の口座引落開始		
昭和62年1月5日	広報誌「わ」創刊		
平成元年4月1日	住宅金融公庫代理店業務開始		
平成2年2月1日	女性渉外担当員(KSレディー)制度発足		
平成2年11月19日	全国キャッシュサービス(キャッシュカードの他行利用)取扱開始		
平成6年10月3日	新窓口体制(テラー制度)の開始		
平成7年2月13日	立川支店、多摩総合庁舎別館内へ移転		
平成9年11月25日	小金井支店開設(平成14年9月24日、立川支店と統合により廃止)		
平成13年6月15日	警信の地区を改正(取扱地区を東京都一円から1都7県に拡大)		
平成13年9月26日	応待相談員常駐制を全警察署で実施		
平成15年6月2日	警察庁職員の組合員資格を警視庁庁舎から警察庁本部庁舎に拡大		
平成15年7月28日	宮内庁信用組合の事業の全部を譲受け、本店宮内庁出張所を開設		
平成16年1月26日	電算機システムを信用組合共同センター(SKC)に移行		
平成22年1月25日	セブン銀行ATM利用提携開始		
平成22年11月1日	印鑑照合システム導入		
平成23年12月19日	コンプライアンス室を新設		
平成24年9月1日	店舗指導室及び業務部内に広報室を新設		



旧警視庁本部庁舎

ご質問・ご相談窓口


預金・出資相談専用ダイヤル

警電 28426
 加入電話 03-3593-1772
 Fax 03-3593-2970

ホームページアドレス
<https://www.keishintokyo.co.jp/>

いつでも、どこからでも

24時間 住宅相談専用ダイヤル

サンキュー24時間
 080-3599-3924
 080-9430-3924

マイカーも 教育も
 夜間・土・日・休日もお受けします。

警信キャッシュカード紛失・盗難時の連絡先

キャッシュカードを紛失された場合や盗難に遭われた場合は、速やかに当組合本支店・業務部又はしんくみATMセンターまでご連絡ください。

営業時間外、土日祝日の連絡先

しんくみATMセンター 加入電話 047-498-0151


索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。

■ごあいさつ	2	45 住宅ローン及びその他ローン残高	21
【概況・組織】		46 融資の用途別残高	21
1 警信信条	2	【有価証券に関する指標】	
2 事業方針	3	* 47 預証率(期末・期中平均)	19
* 3 組織図	3	* 48 有価証券種類別平均残高	20
* 4 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	3	* 49 有価証券種類別残存期間別残高	20
5 組合員の推移	6	* 50 商品有価証券の平均残高	20
* 6 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)	34	【経営管理体制に関する事項】	
【主要事業内容】		* 51 会計監査人の氏名・会計監査人による監査	3・13
* 7 主要な事業の内容	32・33	52 お客さま本位の業務運営に関する取組方針	8
【業務に関する事項】		* 53 法令等遵守の体制	8
* 8 令和4年度経営環境・事業概況	2	54 反社会的勢力に対する基本方針	8
* 9 職員数	3・17	55 マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策及び拡散金融に係る基本方針	8
* 10 経常収益	17	56 金融円滑化への取組み	8
* 11 経常利益	17	57 預金等の保護について	9
* 12 当期純利益	17	* 58 苦情処理措置・紛争解決措置について	9
* 13 出資総額、出資総口数	17	☆59 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	13
* 14 総資産額	17	* 60 リスク管理態勢	22
* 15 純資産額	17	* 61 オペレーショナル・リスクに関する事項	22
* 16 預金積金残高	17	* 62 自己資本の構成に関する事項	23
* 17 貸出金残高	17	* 63 自己資本の充実度に関する事項	24
* 18 有価証券残高	17	* 64 信用リスク削減手法に関する事項	24
* 19 自己資本比率(単体)	17	* 65 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く。)	25
* 20 出資に対する配当金	17	* 66 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	25
【主要業務に関する指標】		* 67 証券化エクスポージャーに関する事項	25
* 21 業務粗利益及び業務純益等	16	* 68 貸倒引当金の内訳	26
* 22 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	16	* 69 貸出金償却額	26
* 23 資金運用動定、調達動定の平均残高等、利回り、資金利鞘	16・17	* 70 出資等エクスポージャーに関する事項	29
* 24 受取利息及び支払利息の増減	16	* 71 金利リスクに関する事項	29
25 役員取引の状況	16	【財産の状況】	
26 経費の内訳	16	* 72 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～16
* 27 総資産経常利益率	17	* 73 有価証券、金銭の信託等の評価	18
* 28 総資産当期純利益率	17	* 74 協法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	27
29 その他業務収益の内訳	19	【その他の業務】	
【預金に関する指標】		75 公共債窓販実績	30
30 職員1人当りの預金残高	19	76 代理貸付残高	30
31 1店舗当りの預金残高	19	77 内国為替取扱実績	30
* 32 預金種目別平均残高	21	78 その他の項目	30
33 預金者別預金残高	21	79 子会社の状況	30
34 財形貯蓄残高	21	80 手数料一覧	33
* 35 定期預金種類別残高	21	【その他】	
36 預金の種類別残高	21	☆81 総代会について	6・7
【貸出金等に関する指標】		☆82 「組合員の声」を経営に活かす取組みについて	30・31
* 37 預貸率(期末・期中平均)	19	83 トピックス	10・11
38 職員1人当りの貸出金残高	19	☆84 役員等の報酬体系について	19
39 1店舗当りの貸出金残高	19	85 当組合のあゆみ(沿革)	34
* 40 貸出金種類別平均残高	20	【職域密着型金融】	
* 41 貸出金業種別残高・構成比	20	☆86 職域密着型金融の推進	4・5
* 42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	20	* 87 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	8
* 43 貸出金使途別残高	21	☆88 経営者保証に関するガイドラインの取組み状況	8
* 44 貸出金利区分別残高	21		

*印は、「協法第6条で準用する銀行法第21条」、「金融再生法」に基づく開示項目
 ☆印は、「監督指針の要請」に基づく開示項目
 無印は任意開示項目

(注)本誌に掲載している計数は、原則として、切捨て等の処理を行っています。
 したがって、内訳等の数字をそのまま加算しても、合計とは必ずしも一致しない場合があります。



 警視庁職員信用組合

〒100-8929

東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内

TEL 03(3593)0894

FAX 03(3593)2970

<https://www.keishintokyo.co.jp/>

警信公式チャンネル
YouTubeはこちら!



警信ホームページは
こちら!

